

## 参 考 资 料



# 館山市 男女共同参画 市民意識調査

## 市民意識調査ご協力のお願い

平素は、館山市における男女共同参画の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

館山市は、平成14年度に「館山市男女共同参画推進プラン～女と男が共に支えあい、共に輝く社会の実現～」を策定し、男女が対等なパートナーとしてあらゆる分野に参画し、お互いに尊重し、責任を分かち合うことのできる社会の実現を目指し、男女共同参画の推進につとめてきたところでございます。

このたび、今後の男女共同参画施策を推進する上での基礎資料とするため、「館山市男女共同参画市民意識調査」を実施し、男女共同参画に関する市民の皆さまの声やご意見をお聞かせいただくことといたしました。

この調査は、館山市にお住まいの満20歳以上の方を無作為に1,000人抽出し、アンケート用紙を送付させていただきました。お忙しいところ、お手数をおかけし、誠に恐縮ではございますが、アンケート用紙にご回答いただき、同封の返信用封筒に入れ、

9月22日(金)までに

ご投函下さいますようお願いいたします。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力下さいますよう、よろしくお願いいたします。

平成18年9月7日

館山市長 辻 田 実

## ご記入にあたってのお願い

この調査票は、封筒の宛名のご本人が記入して下さい。

この調査の回答については、当てはまるものの数字を右の回答欄に記入して下さい。また、お答えが「その他」にあてはまる場合は、( )内に具体的な内容をご記入下さい。

(最後のページにも自由意見を記入できる欄を設けています。)

なお、本調査は、統計的に処理いたしますので、個人情報の漏洩など、ご迷惑のかけることは一切ございません。思いのままをお答えいただければ結構です。

設問によって、回答が「1つだけ」、「3つまで(複数)」などと限定されている場合がありますので、その指示に従って回答して下さい。

設問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、設問のことわり書きをよくお読み下さい。

調査票は無記名ですので、お名前を書いていただく必要はございません。

## 【調査に関するお問合せ先】

館山市企画部秘書広報課 男女共同参画係

〒294-8601 館山市北条1145-1

Eメール: hisyoka@city.tateyama.chiba.jp

和田, 小山, 村上

TEL: (0470) 22-3135

FAX: (0470) 23-3115

# 館山市男女共同参画市民意識調査票

## 男女平等に関する考え方についておたずねします。

問1 あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次の(ア)～(キ)のそれぞれについてあなたの考えに最も近いものを1つずつ選んでください。

	優遇される	男性が非常に優遇される	どちらの性かよくわからない	平等	どちらの性かよくわからない	女性が非常に優遇される	どちらともいえない
(ア) 社会全体で	1	2	3	4	5	6	
(イ) 家庭のなかで	1	2	3	4	5	6	
(ウ) 職場のなかで	1	2	3	4	5	6	
(エ) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6	
(オ) 政治の場で	1	2	3	4	5	6	
(カ) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6	
(キ) 社会通念・慣習で	1	2	3	4	5	6	

回答欄  
あてはまる番号を  
記入してください

問1

問2 今後、あなたが、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何でしょうか。次の中から1つ選んでください。

1. 法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
2. 性に基づく様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
3. 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に能力の向上を図ること
4. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
5. 行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
6. その他( )
7. わからない

問2

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。次の中から1つ選んでください。

- |         |           |              |
|---------|-----------|--------------|
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. どちらともいえない |
|---------|-----------|--------------|

問3

## 家庭についておたずねします。

問4 あなたは現在、結婚していますか。次の中から1つ選んでください。

- |  |                   |                |
|--|-------------------|----------------|
| 1. 結婚している(未婚だがパートナーと暮らしている方を含む)<br>(問5へ) | 2. 離別・死別<br>(問8へ) | 3. 未婚<br>(問8へ) |
|--|-------------------|----------------|

問4

問5 問4で「1. 結婚している」とお答えの方に伺います。  
あなた方ご夫婦は、共働きをしていますか。(自営業・パート・内職含む)  
次の中から1つ選んでください。

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1. 共働きをしている | 2. 共働きをしていない |
|-------------|--------------|

問5

問6 問4で「1. 結婚している」とお答えの方に伺います。  
あなたのご家庭では、次の(ア)～(キ)にあげるような日常的な仕事は、  
主にどなたがしていますか。次の中から1つずつ選んでください。

	主 に夫が 行 って い る	主 に妻が 行 って い る	夫 婦とも 同 じく 行 って い る	主 人 が 行 っ た の 他	子 ども も い や な 高 齢 者
(ア) 食事の支度・あとかたづけ	1	2	3	4	/
(イ) 掃除・洗濯	1	2	3	4	/
(ウ) 食料品・日用品等の買物	1	2	3	4	/
(エ) 役所等への用事・書類の作成	1	2	3	4	/
(オ) 乳児・幼児の世話 (現在、または過去に)	1	2	3	4	5
(カ) 子どもの学校行事等への参加	1	2	3	4	5
(キ) 高齢者の世話(介護)	1	2	3	4	5

問6

問7 問4で「1. 結婚している」とお答えの方に伺います。  
では、あなたは理想として、次の(ア)～(キ)にあげるような日常的な仕  
事は、どのように分担するのがよいと思いますか。次の中から1つずつ  
ください。

	主 に夫が 行 く	主 に妻が 行 く	夫 婦とも 同 じく 行 く	主 人 が 行 っ た の 他	子 ども も い や な 高 齢 者
(ア) 食事の支度・あとかたづけ	1	2	3	4	/
(イ) 掃除・洗濯	1	2	3	4	/
(ウ) 食料品・日用品等の買物	1	2	3	4	/
(エ) 役所等への用事・書類の作成	1	2	3	4	/
(オ) 乳児・幼児の世話	1	2	3	4	5
(カ) 子どもの学校行事等への参加	1	2	3	4	5
(キ) 高齢者の世話(介護)	1	2	3	4	5

問7

**教育についておたずねします。**

問8 あなたは、子どもの教育における男女平等の意識についてどう思いますか。次の(ア)～(イ)のそれぞれについて**1つずつ**選んでください。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない
(ア) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい	1	2	3	4	5
(イ) 性別にとらわれず、勇気や決断力、思いやりを身につけさせる方がよい	1	2	3	4	5

回答欄  
あてはまる番号を  
記入してください

問8

**人権についておたずねします。**

問9 あなたは、女性の人権が侵害されていると感じるのは、どのようなことについてでしょうか。次の中から**該当するものすべて**を選んでください。

1. 売春・買春・援助交際 2. レイプ(強姦)などの女性への性暴力 3. 痴漢等の女性へのわいせつな行為 4. ストーカーなどの女性へのつきまとい行為 5. 夫婦生活における一方的セックスの強要 6. 家庭内での夫から妻への暴力 7. 職場等におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ) 8. 女性の容姿を競うミス・コンテスト 9. 女性のヌード写真を掲載した雑誌等 10. 女性の体の一部などを内容と無関係に使用した広告 11. ポルノ映画・アダルトビデオ 12. その他(具体的に: _____) 13. 特に感じない 14. わからない
---

問9		

問10 あなたは、職場や地域、学校などでセクシュアル・ハラスメントを受けたことや見たことがありますか。次の中から**該当するものすべて**を選んでください。

セクシュアル・ハラスメント・・・相手を不快にさせる性的嫌がらせ。ここでは、立場を利用した性的関係の強要やヌードポスターの掲示など職場環境を損なうものを含む。

1. 受けたことがある	2. 見たことがある
3. 受けたことも見たこともない	4. わからない

問10		

**男女共同参画に関する用語についておたずねします。**

問11 次にあげる言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。次の中から**該当するものすべて**を選んでください。

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1. 男女共同参画社会基本法                     |
| 2. 男女雇用機会均等法                       |
| 3. 女子差別撤廃条約                        |
| 4. 北京行動綱領                          |
| 5. ポジティブ・アクション(積極的改善措置)            |
| 6. リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利) |
| 7. ジェンダー(社会的文化的につくられた性別)           |
| 8. 館山市コーラル会議                       |
| 9. 見たり聞いたりしたものはない                  |
| 10. わからない                          |

**回答欄**

あてはまる番号を記入してください

問11	

**職業についておたずねします。**

問12 あなたの職業は次の中でどれにあたりますか。次の中から**1つ**を選んでください。

自営業主	1. 農林漁業 (農業、林業、畜産業、漁業などの自営主)
	2. 商工サービス業 (商店、飲食店、理髪店、修理業など)
	3. 自由業 (弁護士、開業医、芸術家など)
家族従業者	4. 農林漁業 (農業、林業、畜産業、漁業などの自営主)
	5. 商工サービス業 (商店、飲食店、理髪店、修理業など)
	6. 自由業 (弁護士、開業医、芸術家など)
勤務者	7. 管理職 (民間会社・団体・官公庁の課長級以上、大学の講師以上、学校の教頭以上)
	8. 専門・技術職 (技術研究員、勤務医師、看護師、教員、保育士、美容師など)
	9. 事務職 (一般事務員、営業員など)
	10. 労務職 (一般工員、建築作業員、運転手など)
	11. パート、アルバイト、内職など
無職	12. 専業主婦・専業主夫
	13. 学生
	14. その他の無職 (年金、金利生活者など)
	15. その他 (上記1～14まで該当しない方については具体的に: )

問12

問13 あなたは、一般的に女性が職業をもつことについて、どのように考えますか。次の中から1つ選んでください。

1. 女性は職業をもたない方がよい
2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
5. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
6. その他( )
7. わからない

回答欄  
あてはまる番号を  
記入してください

問13

問14 一般的に、男女が共に仕事と家庭を両立していくためには、どのような環境整備が必要だと思いますか。次の中から3つ選んでください。

1. 代替要員の確保など、育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境を整備すること
2. 育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援を充実すること
3. 地域の保育所や学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること
4. 職場内に保育施設を整備すること
5. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること
6. 残業を減らすなど、年間労働時間を短縮すること
7. 子育てや介護などを理由に退職した者をもとの職場で再雇用する制度を導入すること
8. 男性中心の職場運営を見直すこと
9. 賃金や昇進などの男女間格差をなくすこと
10. パートタイマーなど非正規職員の労働条件を改善すること
11. 職業上、必要な教育・訓練等の機会や内容を充実すること
12. 男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対して、周囲の理解と協力があること
13. その他(具体的に: )
14. わからない

問14

**社会活動等への参画についておたずねします。**

館山市では、男女が対等な立場で参画していくことが、男女共同参画の実現に不可欠とし、審議会などの女性委員の登用率を、国・県と同様に「30%」まで引き上げるという数値目標の設定があります。

問15 平成18年4月1日現在の登用率は「26.53%」で、まだ充分とはいえません。このことについてどのように思いますか。次の中から1つ選んでください。

1. 現状でよい
2. 女性がもう少し増えたほうがよい
3. 男女半々ぐらいまで増えたほうがよい
4. 女性の方が多い審議会があってもよい
5. 性別にこだわる必要はない
6. その他( )
7. わからない

回答欄  
あてはまる番号を  
記入してください

問15

--

問16 次にあげる地域活動の中で、あなたが「現在、企画から実行までの一連の取組み(参画)をしているもの」はどれですか。次の中から**該当するものすべて**を選んでください。

1. 趣味・スポーツ、教養・学習・文化に関する活動
2. 町内会・自治会、青年団・女性会・老人クラブなどに関する活動
3. 保育園・学校等の保護者会・PTA活動、子ども育成会活動
4. 青少年健全育成に関する活動
5. 男女平等や女性問題について学習する会など男女共同参画に関する活動
6. 消費者問題に関する活動(生協のリーダーなど)
7. 社会福祉分野での活動
8. 保健・衛生・医療分野での活動
9. 自然保護・公害防止など、環境問題に関する活動
10. 国際交流・国際協力・国際平和に関する活動
11. その他(具体的に: )
12. いずれもない

問16


**今までお伺いしたことを統計的に分析するために、  
あなた自身のことについておたずねします。**

回答欄  
あてはまる番号を  
記入してください

F1 あなたの性別はどちらですか。次の中から1つ選んでください。

1. 男性                      2. 女性

F1

F2 あなたの年齢はおいくつですか。次の中から1つ選んでください。

1. 20～29歳                      2. 30～39歳                      3. 40～49歳  
4. 50～59歳                      5. 60～69歳                      6. 70歳以上

F2

F3 現在、館山市のどちらにお住まいですか。次の中から1つ選んでください。

1. 館山地区   2. 北条地区   3. 那古地区   4. 船形地区   5. 西岬地区  
6. 神戸地区   7. 富崎地区   8. 豊房地区   9. 館野地区   10. 九重地区

F3

F4 あなたの世帯は、次のどれにあたりますか。ご自分の立場(自分が親、自分が子ども)にかかわらず、世帯構成をお答えください。次の中から1つ選んでください。

1. ひとり暮らし                      2. 夫婦のみ(一世代世帯)  
3. 親と未婚の子ども(核家族)                      4. 親と子ども夫婦(二世帯世帯)  
5. 親と子どもと孫(三世帯世帯)                      6. その他(                      )

F4

F5 お子さんはいますか。次の中から1つ選んでください。

1. いる                                      2. いない

F5

**男女共同参画に関してご意見がありましたらお書きください。**

男女共同参画について:

仕事に関することについて:

教育に関することについて:

その他:

**ご協力ありがとうございました。**

**同封の返信用封筒で、9月22日(金)までにご投函下さい。**

平成18年度  
館山市 男女共同参画 市民意識調査  
平成19年3月発行

発行 千葉県館山市企画部秘書広報課  
〒294-8601 千葉県館山市北条1,145-1  
電話 0470-22-3135